

名称等 介護保険料特別徴収開始決定通知書の誤送付について
担当 市民福祉部 介護保険課

直通 055-934-4836

- 1 要 旨** 令和6年8月に介護保険料の特別徴収（年金天引き）が開始となる方に対して開始決定通知書を送付しなければならないところ、誤って前年8月の対象者に通知書を送付する事案が発生しました。
- 2 内 容** 令和6年6月14日に発送した「介護保険料特別徴収開始決定通知書」を受け取った方から問い合わせがあり、確認したところ、前年8月の対象者に前年と同じ内容で送付していたことが判明したものです。
- 3 原 因** 対象者の確認が不十分であったため。
- 4 対 象 者** 400名
- 5 今後の対応** お詫びの文書を送付します。（郵便返戻となったものは除きます。）
- 6 対 策** 本通知に限らず事務処理に当たっては、複数人での対応や確認を徹底することで再発防止を図ります。